

(1) 赤い羽根共同募金活動のお願い

本年度も10月1日から、全国一斉に赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金が始まります。皆さんのあたたかいご協力をお願い致します。

※平成30年度に集める赤い羽根共同募金は、平成31年度事業に充当されます。

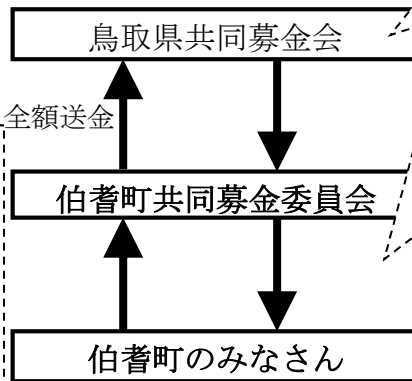
※歳末たすけあい募金は、平成30年度事業に充当されます。

赤い羽根共同募金実績額の3割は、広域での災害積立てに充当。(493,000円)

災害積立てを差引いた(1,179,352円)が平成30年度事業助成に全額配分される。前年度の歳末たすけあい募金実績額と、歳末事業充当の残額は翌年度の事業助成に充当する為上記金額に含まれる。

(H30年度：26,371円)

【共同募金の流れ】



《平成29年度募金実績》

○赤い羽根共同募金 1,645,981円

○歳末たすけあい募金 573,005円

※歳末たすけあい募金は29年度に助成しています。歳末事業充当額 (546,634円)

全額送金

【平成30年度 事業助成一覧】(平成29年度赤い羽根募金充当)

助成先	事業名	助成額 (円)
伯耆町四団体 (精神障がい者家族会他)	障がい児者支援ふれあい広場「ほっとカフェ」	30,000
身体障害者福祉協会	大会参加事業	50,000
民生児童委員協議会	生活支援事業	37,000
ゲートボール協会	世代間交流ゲートボール大会	44,000
老人クラブ連合会	老人クラブ健康づくり事業	250,000
手をつなぐ育成会	地域活動事業	47,000
二部小学校	花いっぱい運動	24,000
八郷小学校	地域のお年寄りとの交流	24,000
岸本小学校	花づくりと福祉活動	75,000
溝口小学校	交流体験及び栽培活動	45,000
岸本中学校	環境美化活動	45,000
溝口中学校	花いっぱい運動	52,000
伯耆町社会福祉協議会	広報啓発活動事業	306,352
伯耆町社会福祉協議会	集落助成事業	150,000
助成額 合計		1,179,352

近年、歳末たすけあい募金(歳末おせち料理)を必要とされるお一人暮らしの方が増加しており、平成29年度から目安額の変更をさせていただきました。町内の皆様にご理解及びご協力いただいた事により、必要とされる方々へ心温まるおせち料理お届けすることができました。本当にありがとうございました。

募金期間開始前の案内にて目安額をお伝え致しますが、目安額(予定)は下記のとおりです。

【赤い羽根共同募金：600(円)】

【歳末たすけあい募金：200(円)】

○目安額(一世帯当り)800(円) ※平成29年度の目安額変更による一世帯当りの増減はありません。

【問い合わせ】

伯耆町社会福祉協議会(担当：大垣)

TEL 68-4635

『赤い羽根共同募金』地域団体等交流事業助成金要綱

1. 目的

共同募金助成金による、集落、地域団体などの活性化等を目的とした交流事業に助成を行い、地域、団体内のつながりを強化・推進していくことを目的とする。

2. 助成対象事業

- (1) 年度内に事業が完了するもの
- (2) 集落単位で実施する事業 ①既存事業 ②新規事業
- (3) 町内で活動する団体の事業（規約等が必要）

3. 助成対象とならない事業

- (1) 他の補助金により行われるもの
- (2) 営利を目的とするもの
- (3) 政治及び宗教活動を目的とするもの
- (4) 共同募金配分金の使途としてふさわしくないもの
(例：飲食等を主目的とするもの)

4. 助成対象とならない経費

- (1) 事業に直接関係しない事務経費等
- (2) 人件費

5. 助成限度

助成は、1事業のみ対象とする

6. 助成基準額

助成基準額は次のとおりとする。ただし、特別な理由により本会会長が認めた場合はこの限りではない。

- (1) 必要と認める事業費（助成対象経費）で5万円を上限とする

7. 申請、報告

助成を希望する場合は、別紙申請書（様式1～2を含む）を提出し、事業完了後は、別紙報告書（様式3と写真等 添付書類を含む）を提出しなければならない。